

## 学校法人群馬育英学園育英大学と連携協力に関する協定を締結します

本市教育委員会と学校法人 群馬育英学園 育英大学（育英短期大学を含む。）は、これまでの連携・協力をさらに強化し、地域における互いの教育連携の確立と教育力の向上に資するため、新たに協定を締結いたします。これに伴い、下記のとおり、協定締結式を開催し、その意義を広く周知するとともに、教育連携の一層の発展を目指します。

### 記

#### 1 協定締結式

- (1) 日時 1月29日（水）11時から11時20分まで
- (2) 場所 市役所 10階教育委員室
- (3) 協定締結者 前橋市教育委員会  
学校法人 群馬育英学園 育英大学及び育英短期大学
- (4) 出席者 【前橋市教育委員会】 教育長・教育次長・指導担当次長  
【育英大学】 学長・副学長（教育学部長）・児童教育専攻長・管理課長

#### 2 主な連携協力事項

別紙のとおり

#### 本件に関するお問い合わせ先

教育委員会事務局 総務課 総務係

電話 内線 / 4001

外線 / 027-898-5802